

「市長と話し合う会」を 動画で配信しています

問合せ 秘書広報課 (3階)
☎ (20) 1512 FAX (20) 1601

市では、例年11月に「市長と話し合う会」を開催し、市民の皆さんとテーマに沿った意見交換をしています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法を変更し、事前に市民の皆さんから質問を募集の上、市長の回答を動画で制作しました。下記二次元コードからご覧ください。

また、広報もばらでは、いただいたご質問とその回答の一部をご紹介します。
この度は貴重なご意見、ありがとうございました。



テーマ1 子育て支援策

Q 公立保育所の耐震診断および必要に応じた耐震工事の実施について

現在、東郷保育所で耐震診断が実施されていますが、豊田保育所と鶴枝保育所では耐震診断がまだであり、早急な実施が必要だと考えます。
令和4年度当初予算に、必要な措置をどのように講じられますか？

A 令和4年度当初予算では、豊田保育所の耐震診断の実施を予定しています。

鶴枝保育所の耐震診断につきましては、他の事業との優先順位を考慮しながら、可能な限り早急な対応に努めたいと考えています。

Q 公立保育所における一時預かり保育事業について

現在、朝日の森保育所での一時預かり保育が、定員に空きがある場合に預かる「余裕活用型」で実施されていますが、定員に空きがなく、預か

り保育を実施しているとは言い難い状況です。

一時預かり保育は、保育所や幼稚園を利用していない子育て家庭への支援であり、子育ての孤立化を防ぎ、またリフレッシュのための利用など、ニーズが高いため、実施を急いでいただきたいと考えます。
これらのことから、朝日の森保育所の一時預かり保育および来年度新たに実施する一時預かり保育について、「一般型」で実施していただけますか？

A 令和4年度から鶴枝保育所では、「一般型」

による一時預かり保育の実施を予定しています。1日5人程度の受け入れが可能となります。

「一般型」の開設により、疾病や冠婚葬祭などの緊急時や、育児疲れからのリフレッシュのための保育に加え、保育所の入所基準に満たない児童の定期的な受け入れも可能となります。

今後も、保護者の就労形態の多様化や、家庭の孤立化を解消するサービスとして、取